

令和2年度いじめ防止等に係る各関係機関の取組について

資料5

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織	寝屋川市	いじめ問題対策連絡協議会【年2回】(監察課)											
		★											
		いじめ問題再調査委員会(監察課) ※重大事態発生時											
	いじめ問題対策委員会(6月、9月、2月に定期開催。重大事態発生時には即時開催)(教育指導課)												
	小・中学校	← いじめ防止対策のための組織【年4回以上、定期開催(いじめ認知時は適宜開催)】 →											
	寝屋川警察署	← 学警連絡会(令和2年度中止) →											
相談体制の整備・周知	寝屋川市	← いじめ相談用フリーダイヤル(監察課) →											
		← 「いじめのサイン『守ってあげたい』」のサービス(監察課) →											
		← いじめ通報促進チラシ(毎月)、もっと寝屋川アプリ(監察課) →											
		← 各種人権相談(人権・男女共同参画課) →											
		← 女性の心の悩み相談【面接く予約制・電話】(男女共同参画推進センター) →											
		← スクールカウンセラーによる相談活動【各中学校区で週1回配置】(教育指導課) →											
		← スクールソーシャルワーカーの配置(教育指導課) →											
		← 教育相談活動(巡回参観)【小学校1・3年時及び各校からの依頼に応じ適宜】(教育指導課) →											
		← 教育相談(さわやかライン)(臨床心理士の配置)(総合教育研修センター) →											
		← 子ども専用フリーダイヤル電話相談(総合教育研修センター) →											
	← こころの健康相談(予約制)(保健予防課) →												
	大阪府中央子ども家庭センター	← 児童相談への対応 →											
← 子ども専用フリーダイヤルの設置 →													
相談体制の整備・周知	大阪法務局 人権擁護部	← 「子どもの人権110番」電話相談 →											
		← 「子どもの人権SOSミニレター」の配布((6月上旬頃 配布開始) →											
		← 子どもの人権SOS-eメール(インターネット人権相談) →											
相談体制の整備・周知	人権擁護委員会	← 子どもの人権SOSミニレター →											
		← 子どもの人権110番 →											
	社会福祉協議会	← まちかど福祉相談所の実施 →											

令和2年度いじめ防止等に係る各関係機関の取組について

資料5

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
啓発活動	寝屋川市	啓発活動(児童虐待防止推進月間(11月2日))(こどもを守る課) ★												
		啓発活動(障害者週間(12月3日~9日))(障害福祉課) ★												
		差別解消法に係る市民向けの理解啓発研修(3月)(障害福祉課) ★												
	寝屋川警察署	← 非行防止教室 →												
	大阪法務局 人権擁護部	← 人権教室 →												
		← 人権の花運動 →												
民生委員児童委員協議会	中学生人権作文コンテスト(令和2年度中止) ← →													
	啓発活動への参加(児童虐待防止推進月間(11月)) ★													
啓発活動	人権擁護委員会	← 小学生人権教室 →												
		← 中学生人権作文コンテスト(令和2年度中止) →												
		← 人権の花運動 →												
		スマホ・ケータイ人権教室【適宜】												
アンケート	小・中学校	← 児童・生徒へのいじめアンケートの実施【各学期1回以上(年4回以上)】 →												
		小中学校生活指導研究協議会におけるケータイ・スマホアンケートの実施(2学期/未定) ← →												
その他	寝屋川市	← いじめ被害者弁護士費用等支援事業補助【随時】(監察課) →												
		← ピア・サポート事業(ハートプログラム):中学生(通年)/小6(3学期)(教育指導課) →												
		子どもへの暴力防止プログラム(CAP)【市立小学校3年生・6年生全クラス対象・7月~2月に実施】(監察課) ※小学校6年生にはいじめの未然防止に特化したプログラムを実施 ← →												
		おとなのCAP(9月:6回)(青少年課) ★												
	小・中学校	小学生サミットの実施(7月) 中学生サミットの実施(7月・12月) 中学生サミットにおけるいじめ防止の啓発(7月) ★												
		← 道徳教育の推進 → ★												
	民生委員児童委員協議会	← ケータイ・スマホの使い方について【適宜】 →												
		← 登下校の見守り →												
寝屋川医師会	診察時に外傷がいじめによるものと判断される場合、児童等が所属する学校等に情報提供を行う(随時)													